

平成19年度第3回高崎市介護保険運営協議会・会議録（抄）

【開催日時】 平成19年10月22日（月） 午後2時～

【開催場所】 高崎市役所本庁・第171会議室（17階）

【出席委員】 計23名

| | | | | | |
|-----|--------|-----|--------|-----|--------|
| 会 長 | 細井 雅生 | 副会長 | 井上 昭子 | 委 員 | 青山 清子 |
| 委 員 | 井上 光弘 | 委 員 | 梅村 馨 | 委 員 | 大竹 光子 |
| 委 員 | 木村 八郎 | 委 員 | 黒沢 秀吉 | 委 員 | 駒井 和子 |
| 委 員 | 斉藤 直躬 | 委 員 | 齋藤 美恵子 | 委 員 | 清水 真人 |
| 委 員 | 清水 雅美 | 委 員 | 須藤 ゆり子 | 委 員 | 戸塚 得子 |
| 委 員 | 中島 英男 | 委 員 | 平野 勝海 | 委 員 | 福田 美代子 |
| 委 員 | 藤田 東洋子 | 委 員 | 松浦 千栄子 | 委 員 | 松沢 齊 |
| 委 員 | 宮崎 孝明 | 委 員 | 山崎 順彦 | | |

【欠席委員】 計10名

| | | | | | |
|-----|-------|-----|-------|-----|-------|
| 委 員 | 青木 鈴子 | 委 員 | 狩野 礼子 | 委 員 | 櫻井 友芳 |
| 委 員 | 佐藤 洋一 | 委 員 | 中島 英明 | 委 員 | 平田 清一 |
| 委 員 | 松本 源治 | 委 員 | 矢島 祥吉 | 委 員 | 湯浅 僖章 |
| 委 員 | 若原 正大 | | | | |

*群馬地区区長会選出委員は選定保留中（新年度総会にて選出予定）

【事務局職員出席者】 全25名

| | | | |
|-----------|-------------------------------|--------|-------|
| 高齢・医療担当部長 | 萩原 素雄 | 長寿社会課長 | 嶋田 訓和 |
| 介護保険室長 | 小金沢 明彦 | | |
| 長寿社会課担当係長 | 清水 琢磨、阿久澤 健 | | |
| 介護保険室担当係長 | 飯沼 純一、秋山 泰行、下田 友計、青山 路子、生方 忠義 | | |
| 各支所担当職員 | 5名 | | |
| 他事務局担当職員 | 10名 | | |

【公開・非公開区分】 公開

傍聴者1名

【所管部課】 保健福祉部 長寿社会課

- 【議 事】
- 1) 地域包括支援センター運営協議会に係る報告について
 - 2) 地域密着型サービス運営委員会に係る報告について
指定状況(グループホーム及び小規模特養公募選定結果含む)等
 - 3) 地域密着型サービスにおける独自報酬について
 - 4) 平成18年度介護給付費実績(決算)について
 - 5) ワーキング検討状況(中間報告)について
 - 6) その他

議長 それでは議題に入らせていただきます。

議事1 地域包括支援センター運営協議会に係る報告について

議長 議題1について「地域包括支援センター運営協議会」につきまして事務局から説明をお願いいたします。

—平成19年度第1、2回高崎市地域包括支援センター運営協議会開催概要を事務局より説明（会議資料1参照、2～6ページ）

議長 ありがとうございます。包括のメンバーや地域包括支援センター運営協議会のメンバーもいますので、補足や質問等あればお願いします。

委員A 人員確保に関して人材派遣(ケアマネ)等からの確保について懸念があるという説明があったが、地域包括支援センター運営協議会でも出ていた意見であるし、ケアプラン作成等相談件数が増えてきている中で物理的な人数の問題は重要であるので、文書に残していただきたい。

議長 ありがとうございます。包括の職員はやることが多く、また、ベースになっている国の考えが、仕事が回っていかないような配置をそもそも考えている印象を受けます。

委員B 役員会等への文書通知では分かりにくいので、地域に出て説明をしていただきたい。もう1点は居宅介護支援事業所の委託先は複数ありますが、偏ってしまっているのはよくないと思います。

事務局 平成20年度からは、在宅介護支援センターが地域包括支援センターを補完する地域密着型の協力機関になっていただけるよう事業連携を図っていきたい。

居宅介護支援事業所のケアマネジャーに地域包括支援センターの職員の身分を併せ持っていて、ケアプランを作成してもらうことを考えている。地域連携の観点から在宅介護支援センターを運営している事業所が望ましいと考えている。

議長 ありがとうございました。他になければ次の議題に入らせていただきます。

議事2 地域密着型サービス運営委員会に係る報告について

議長 続きまして、「地域密着型サービス運営委員会に係る報告」につきまして事務局より説明をお願いいたします。

—高崎市地域密着型サービス運営委員会の開催状況等について事務局より説明（会議資料2参照、7ページ）

議長 ありがとうございました。ご意見・ご質問等いかがでしょうか。

委員A 確認・質問等3点あります。まず1点目ですが、第5回のところの公募件数が7事業所でそのうち4事業所を決めたかったということだと思いますが、説明が書いてないと分かりづらい。

2点目は選定保留と否決の違い。あと、指定・選定・認可という言葉の意味を教えてください。

最後に、委員長・副委員長は誰が担当しているのですか。

事務局 地域密着型サービス運営委員会におきましては、委員長を当会の湯浅委員、副委員長を同齋藤美恵子委員にお願いしています。

次に2点目の選定保留と否決の違いにつきまして、保留は審査を次回へ先送りし、不足資料の再提出を求めるものであり、否決とは落選を意味します。また、指定・選定・認可につきまして、選定は指定に先立つステップでの許可を意味し、指定は事業が開始できる段階での許可を言います。

議長 計画上の進捗状況はどうなっているのか。

事務局 小規模多機能型居宅介護事業所・認知症対応型通所介護事業所におきましては、計画から大幅に下回っている状況ではありますが、グループホームはほぼ計画通り進んでいます。

議長 ありがとうございます。今の情報はとても重要なので、ぜひ共有していただきたいと思います。他になければ次の議題に入らせていただきます。

議事3 地域密着型サービスにおける独自報酬について

議長 続きまして、「地域密着型サービスにおける独自報酬」につきまして事務局より説明をお願いします。

―地域密着型サービスにおける高崎市独自の報酬設定について事務局より説明(会議資料3参照、8～11ページ)

議長 ありがとうございます。このことに関してご意見・ご質問等ございますか。私から一つよろしいですか。周知徹底についてどのように対応してきたのですか。

事務局 今回の関係では、7月中までに申請しなければならないという時間との戦いもありました。また、その認可が下りないことには具体的に動けませんでした。8月31日付で舛添厚生労働大臣より認可が下りましたが、実際手元に届いたのが9月に入ってからということで時間的ゆとりがなかったことから今現在運営されている事業者のみに周知したという状況です。

議長 ありがとうございます。周知徹底について何かアドバイスがあると有り難いです。他に何かございますか。

委員C 夜間対応型訪問介護に対する周知は？

事務局 夜間対応型につきまして、計画上では2事業者となっておりますが、24時間対応型訪問介護から夜間対応型訪問介護に名称変更となり、24時間対応できないということになってしまいました。また、東京都世田谷区で実際にモデル事業を行っていた事業者が本市にて事業参入したいという話を伺っておりましたが、地域的に困難だということでその後駄目になってしまいました。その他、利用者にとってメリットが少ないことなど様々な理由により現在は事業者参入が厳しい状況であります。

しかし、緊急時の安心できるネットワークというものは高齢者世帯の状況を考えると必要性が高いと思われますので、夜間対応型訪問介護も含めて今後ワーキンググル

ープで検討していきたいと考えております。

議長 ありがとうございます。それでは次の議題に入らせていただきます。

議事4 平成18年度介護給付費実績(決算)について

議長 続きまして「平成18年度介護給付費実績(決算)」につきまして事務局より説明をお願いいたします。

―事務局より説明(会議資料4参照、12ページ)

議長 ありがとうございます。少し気になる点がありましたが、事業所数やニーズの見極めをしていかないと実際に予算立てができないのではないかと考えられます。今後ワーキンググループ等で運営状況を検討していく必要があると思います。何かご意見・ご質問等ございますか。

委員A 最初の説明にありました、159億円とは何の数値ですか。

事務局 給付費の総計です。

議長 ありがとうございます。今後のワーキンググループの中でかなり細かく議論が出てくるかと思えます。他に何かございますか。よろしければ次の議題に入らせていただきます。

議事5 ワーキング検討状況(中間報告)について

議長 続きまして「ワーキング検討状況(中間報告)」につきまして事務局より説明をお願いいたします。

―ワーキンググループA～Cの検討状況について事務局より報告(会議資料5参照、13～18ページ)(A:廣岡・B:渋澤・C:横澤)

議長 ありがとうございます。中間報告ですので分からないことがたくさんあると思いますが、以上の中間報告について何かご質問等ございますか。

委員A 2点あります。まず1点目は確認なのですが、基本チェックリストの25問について運営協議会の委員さん方全員承知しているのですか。もう1点目は、ワーキンググループA・Bはいつまでに検討し、結論を出さなければいけないのですか。

事務局 ご質問についてですが、年内を目途にある程度方向性を出していただきたいと考えております。

議長 他に何かございますか。

委員D ワーキングCで保険料を多段階化する方向で決定したと受け取れたが、まだ決まっ

たわけではないと思います。

また、施設整備について高齢者住宅等の話が出ましたが、それらが資料に盛り込まれていないのには何か意味があるのですか。

事務局 多段階化につきましては、多段階だけで決定するのではなく、6段階も含めて検討するということです。ワーキングCの委員には事前に報告資料を送付し確認をいただいた中で、今回の報告となっております。

施設におきましては次のステップのワーキンググループで提示し、検討していくものであります。

議長 ありがとうございます。他にございますか。

委員E ワーキンググループBについてですが、家族が認知症の方と一緒に過ごせる時間を多くしてあげられるよう家族支援の考え方について検討すべきだと思います。

議長 ありがとうございます。今のご意見について次回以降のワーキンググループで検討していくということでしょうか。

一同 異議なし。

議長 他に何かございますか。なければ私から1点よろしいですか。他の計画(地域福祉計画等)内容と関係するものがワーキンググループに出てきますが、それぞれ単独で検討しているのでは分かりにくくなってしまうので、それぞれの計画について情報共有できるものは共有し、連携を図りながら検討を進めていっていただきたい。

事務局 地域福祉計画はまだ始まったばかりであり、具体的な方向性が見えてきませんが、所管の社会福祉課と十分連携を図りながら進めていきたいと思っております。また、地域福祉計画の進捗状況につきましてはその都度確認をし、介護保険運営協議会の委員さん方に説明をしながら進めていきたいと考えています。

議長 ぜひよろしく願いいたします。他に何かございますか。

委員D 交付金の制度について関連情報を委員さん方に情報提供すべきだと思います。

議長 他に何かございますか。よろしければ次の議題に入らせていただきます。

議事6 その他

議長 その他ということですが、事務局より何かありましたらお願いいたします。

一特養増床について事務局より結果報告

7法人160床募。うち2法人60床の選定。

議長 ありがとうございます。報告ですが、ご質問等ございますか。なければ以上をもちまして終了させていただきます。本日は大変ありがとうございました。